

横須賀市地球温暖化対策地域協議会  
平成 25 年度 第 3 回理事会 次第

日時：平成 25 年 5 月 15 日（水）午前 10 時 30 分

場所：横須賀市役所 302 会議室（3 号館 3 階）

1. 開 会

2. 議 題

（1）よこすかエコポイント事業について

（2）決算決議の時期の変更等について

（3）協議会ニュースについて

3. 閉 会

## 横須賀市地球温暖化対策地域協議会 役員名簿

平成 25 年 5 月 15 日現在

役職名	団体名	氏名	プロジェクトチーム/単独
会 長	一般財団法人電力中央研究所 横須賀運営センター	境 賢二	単独
副会長	横須賀「水と環境」研究会	高橋 弘二	環境教育・環境学習PT (リーダー)
理 事	個人会員	高橋 正明	省エネ推進PT (リーダー)
〃	株式会社クリーンパトロール	木村 哲夫	省エネ推進PT (サブリーダー)
〃	東芝ライテック株式会社	鈴木 衛	省エネ推進PT (サブリーダー)
〃	個人会員	寺澤 克徳	再エネ普及促進PT (リーダー)
〃	企業組合ロハス環境コンサル	榎本 裕	環境教育・環境学習PT (サブリーダー)
〃	東京電力株式会社藤沢支社 横須賀営業センター	下田 一彦	環境教育・環境学習PT (サブリーダー)
〃	京浜急行電鉄株式会社	横内 千明	単独
〃	東京ガス株式会社横浜支店	藤掛 高昭	単独
〃	横須賀商工会議所	袖山 信彦	単独
〃	横須賀商店街連合会	森 昭	単独
〃	公益社団法人横須賀青年会議所	小林 幹人	単独
〃	株式会社横須賀建具アルミセンター	金野 雅雄	単独
監 事	横須賀市消費生活研究会	佐々木 道子	環境教育・環境学習PT
〃	個人会員	大友 洋子	環境教育・環境学習PT 省エネ推進PT

※ 役員任期は、平成 24 年 4 月 19 日から 2 年間

# 横須賀市地球温暖化対策地域協議会 よこすかエコポイント事業規約（案）

## 第1章 総則

（趣旨）

第1条 「低炭素で持続可能なよこすか 戦略プラン（2011～2021）」に基づき、横須賀市と横須賀市地球温暖化対策地域協議会（以下「協議会」という。）が協力して実施するエコポイント事業（以下「エコポイント」という。）については、この規約により取扱いを定める。

（エコポイントの名称）

第2条 エコポイントの名称は、「よこすかエコポイント」とする。

（発行者）

第3条 エコポイントの事業主体及び発行者は、協議会とする。

## 第2章 エコポイントの対象

（交付対象）

第4条 エコポイントの交付対象は、未使用の太陽光発電システム（1kW以上）を居住する横須賀市内の住宅に設置、または同システムが設置されている住宅を新規で購入し、電力会社と電力受給契約を締結した個人のうち、次に掲げる要件すべてに該当する場合とする。

- （1）市内に住所を有する個人であること。
- （2）申請者と電力受給契約を締結した人が同一であること。
- （3）電力会社発行の「電力受給契約のご案内」の「受給開始予定日」が、平成25年4月1日から平成26年3月31日であること。
- （4）1住宅につき、1回限りの交付であること。

（ポイント交付件数）

第5条 エコポイントの交付件数は、1年度400件（ポイント総数は400ポイント）を上限とする。

2 受付期間内であっても、交付件数に達し次第終了とする。

3 受付期間内に交付件数に達した場合は、400件に到達する日に郵送（消印有効）された申請について、協議会で抽選を行う。

（ポイントの交付）

第6条 対象システム設置1件に対し1ポイントを交付する。

## 第3章 エコポイントの取得

（受付期間）

第7条 エコポイント取得の手続きの受付期間は、平成25年6月20日から平成26年4月18日まで（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）とする。

（受付場所）

第8条 エコポイント取得の手続きの受付場所は、協議会事務局（横須賀市役所2号館6階 環境企画課内）とする。

（取得手続）

第9条 エコポイント取得の手続きは、原則として申請者本人が受付場所に次の書類を郵送により提出する。

- （1）よこすかエコポイント発行申込書

- (2) 対象システム購入の領収書等の写し
- (3) 電力会社発行の電力受給契約のご案内の写し

#### 第4章 エコポイントの交換

(交換商品)

第10条 エコポイントの交換商品は、1ポイントにつき1万円相当（チャージ9,500円、デポジット500円）のパスモ1枚とする。

(交換商品の贈呈)

第11条 エコポイント取得の手続きがあった場合、事務局は内容を確認し、申請があった月（平成26年4月を除く）の翌月に「ポイント券 兼 ポイント交換商品受領書」を申請者へ送付する。

2 平成26年4月にエコポイント取得の手続きがあった場合、事務局は内容を確認し、平成26年4月23日までに「ポイント券 兼 ポイント交換商品受領書」を申請者へ送付する。

3 申請者は平成26年4月30日までに「ポイント券 兼 ポイント交換商品受領書」とエコポイント交換商品を、協議会事務局窓口で交換する。

4 ポイント交換商品の受け取りは、申請者の委任を受けた代理の人も可とする。

#### 第5章 雑則

(交換商品の返還)

第12条 エコポイントの交換商品を受領したものが、次のことを行っていた場合は交換商品を返還しなければならない。

- (1) 同一機器の購入・設置で、複数の交換商品を受領した場合
- (2) 不正な手段で機器を購入した場合
- (3) その他エコポイントの目的に相反する行為があった場合

(協議会の責務)

第13条 協議会は次に掲げる事項を執行しなければならない。

- (1) エコポイントで知り得た個人情報は、本事業の目的以外に使用しないこと。
- (2) 交換商品の保管は、厳重に行うこと。
- (3) その他エコポイントに必要な運営管理を行うこと。

#### 附則

(施行期日)

1 この規約は、平成25年5月15日から施行する。

(案)

横須賀市地球温暖化対策地域協議会

# よこすかエコポイント

太陽光発電システムを設置した方に、P A S M O (パスモ) と交換できる「エコポイント券」を差し上げます!

- ☆対象者
- ①横須賀市内の住宅に未使用の太陽光発電システム(1kW以上)を設置した人
  - ②横須賀市内に未使用の太陽光発電システム(1kW以上)が設置されている住宅を新規で購入した人
- ▽いずれも、次の要件をすべて満たしていること
- ・電力会社と電力受給契約を締結
  - ・市内に住所を有し居住する個人
  - ・申請者と電力受給契約を締結した人が同一
  - ・電力会社発行の「電力受給契約のご案内」の「受給開始予定日」が平成25年4月1日～平成26年3月31日

☆受付件数 先着400件(受付件数に達し次第終了)

※受付件数を越えた場合は、400件目に到達する日に郵送(消印有効)された申請について、協議会で抽選します

☆ポイント券の発行 太陽光発電システム設置1件につき1ポイントを発行  
・ポイント取得は、1住宅につき1回限りです

☆ポイント交換商品 1ポイントにつきパスモ1枚(チャージ9,500円、デポジット500円)

## ■申し込み

☆申込期間 平成25年6月20日～平成26年4月18日(土・日曜日、祝祭日を除く)

☆必要な書類

- ①よこすかエコポイント発行申込書 →裏面にあります
- ②対象システム購入の領収書等の写し
- ③電力会社発行の「電力受給契約のご案内」の写し

☆申し込み方法 必要書類を、下記へ原則郵送で提出してください。

【郵送先】〒238-8550 横須賀市環境企画課

☆エコポイント券の送付 申請があった月の翌月に「よこすかエコポイント券(商品引換券)」を郵送します。

※平成26年4月に申請の場合は、平成26年4月23日(水)までに郵送します

## ■ポイントと商品の交換

☆交換期限 平成26年4月30日まで(土・日曜日、祝祭日を除く)

☆交換の方法 事務局から郵送した「よこすかエコポイント券」を環境企画課(横須賀市役所2号館6階)へお持ちください。その場で商品と交換します。

- ・「よこすかエコポイント券」のポイント交換商品受領書に、申請者の住所・氏名を記入し、押印をしてください。
- ・代理の人が交換に来られる場合は、委任状の欄も記載してください(申請者の住所・氏名の記入・押印も必要です)

※郵送、ファクス、メールでの提出・交換はできません



### 【問い合わせ先】

横須賀市地球温暖化対策地域協議会事務局(横須賀市環境企画課内)

〒238-8550 横須賀市小川町11番地

電話: 046(822)8524

ファクス: 046(821)1523

Eメール: stop-ondanka@city.yokosuka.kanagawa.jp

横須賀市地球温暖化対策地域協議会

よこすかエコポイント発行申込書(案)

(あて先)横須賀市地球温暖化対策地域協議会会長 様

下記のとおり、よこすかエコポイント券の発行を受けたいので、必要書類を添えて申し込みます。

申請者	氏名		(印)
	住所	〒	
	電話番号		

申し込み要件の確認 ※すべての要件に該当することを確認し、それぞれにチェック(☑)をいれてください。	<input type="checkbox"/> 横須賀市内の住宅に未使用の太陽光発電システム(1kW以上)を設置しました。 または、横須賀市内に未使用の太陽光システムが設定されている住宅を新規で購入しました。
	<input type="checkbox"/> 市内に住所を有し居住しています。
	<input type="checkbox"/> 同住宅について、よこすかエコポイントの発行を受けたことはありません。

添付資料	(1)対象太陽光発電システムの領収書などの写し
	システム購入、工事請負、住宅購入に係る領収書の写しなどで、いずれも補助対象システムが含まれていることが明記されているもの
	(2)電力会社発行の電力受給契約のご案内の写し
	・申請者本人が電力受給契約を締結していること ・ <b>受給開始予定日</b> が、平成25年4月1日～平成26年3月31日であること

※この申込書に記載された個人情報は、本業務の目的以外には使用しません

## よこすかエコポイント

# 1ポイント

ポイント交換有効期限 平成 26 年 4 月 30 日

横須賀市地球温暖化対策地域協議会  
〒238-8550 横須賀市小川町 11 番地  
電話 046(822)8524 FAX046(821)1523

\*\*\*\*\*

No.13000

## ポイント交換商品受領書

横須賀市地球温暖化対策地域協議会 あて

よこすかエコポイント券・1ポイントと交換で、パスモ（チャージ 9,500 円）1枚を受領しました

申請者

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

印

※以下は、代理の人がポイント交換商品を受け取る場合のみ記載

### 【 委 任 状 】

私（上記申請者）は、ポイント交換商品の受領について、以下の者に委任します。

代理人

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

印

## 1 決算決議の時期の変更について

## (1) 開催スケジュール

3月26日～ 4月10日の間	理事会 ・平成26年度予算の決議 ・平成25年度決算見込みの報告
4月初旬	総会、理事会 ・平成26年度予算の報告（総会） ・平成25年度決算見込みの報告（総会） ・理事の改選（総会） ・役員の改選（理事会）
5月中旬	理事会 ・平成25年度一般会計・特別会計の決算の決議 ・会計監査の報告

## (2) 変更の理由

## ①決算の決議が5月中旬となる理由

よこすかエコポイント事業の実施により、決算の3月締めが難しい。

受付要件を「電力会社発行の「電力受給契約のご案内」の「受給開始予定日」が平成25年4月1日～平成26年3月31日」としてあり、申し込み受け付けやポイント券交換の事務や会計が4月までかかるため

## ②予算の決議を早める理由

よこすかエコポイント事業を、年度初めから実施するため、予算決議を3月末もしくは年度当初に行い、市へ補助金を申請する必要がある

## 2 規約の改正（案）について

## (1) 第9条5項および第10条6項を以下に変更する

## ・第9条5項

現在：理事の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

改正案：理事の任期は2年とし、再任は妨げない。ただし、任期満了後においても、新たな理事が選任されるまではその職務を行うものとする。

## ・第10条6項

現在：役員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

改正案：役員の任期は2年とし、再任は妨げない。ただし、任期満了後においても、新たな役員が選任されるまではその職務を行うものとする。

## (2) 変更を提案する理由

総会の開催が遅れた場合、理事や役員の任期が満了すると不在となるため

## (3) 変更の時期

来年度4月開催予定の総会で提案し、決議を行う

横須賀市地球温暖化対策地域協議会

協議会ニュースの発行について（案）

1. 掲載内容

- (1) エコポイント事業について
- (2) プロジェクトチームの紹介
- (3) 5周年記念イベント開催報告
- (4) 会員の事業の紹介
  - ・緑のカーテンの取り組み
  - ・個人会員の活動
- (5) 平成24年度イオンからの寄附金について
- (6) 事業の広報
  - ・東京ガス開催「エコ・クッキング」
  - ・ポスターコンクール協賛事業の紹介
  - ・よこすか節電チャレンジ
  - ・見える化機器の貸出し

2. 発行回数・時期

年1回発行（6月末を予定）

3. 用紙

A3版 両面印刷 2つ折り

4. 配布部数

800部

5. 配布先

会員、行政センター、役所屋、市政情報コーナー

6. スケジュール予定

- ① 原稿の作成依頼（期限：5月末）
- ② 印刷会社へ発注（5月末）
- ③ 印刷会社からの初稿の受取り（6月10日頃）
- ④ 初稿の内容確認依頼（期限：6月20日頃）
- ⑤ 印刷（6月20日頃）
- ⑥ 完成後、配架（6月下旬）

(案)

横須賀市

地球温暖化対策地域協議会ニュース



発行 横須賀市地球温暖化対策地域協議会  
発行日 平成 25 年 6 月 日

## よこすかエコポイント

横須賀市地球温暖化対策地域協議会「以下、温対協という」では、太陽光発電システムを設置した方に、**PASMO (パスモ) と交換できる「エコポイント券」**を差し上げます。

- ☆対象者
- ①横須賀市内の住宅に未使用の太陽光発電システム（1kW 以上）を設置した人
  - ②横須賀市内に未使用の太陽光発電システム（1kW 以上）が設置されている住宅を新規で購入した人

▽いずれも、次の要件をすべて満たしていること

- ・電力会社と電力受給契約を締結
- ・市内に住所を有し居住する個人
- ・申請者と電力受給契約を締結した人が同一
- ・電力会社発行の「電力受給契約のご案内」の「受給開始予定日」が平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日

☆受付件数 先着 400 件（受付件数に達し次第終了）

※受付件数を超えた場合は、400 件目に到達する日に郵送（消印有効）された申請について、協議会で抽選します

☆ポイント券の発行 太陽光発電システム設置 1 件につき 1 ポイントを発行

- ・ポイント取得は、1 住宅につき 1 回限りです

☆ポイント交換商品 1 ポイントにつきパスモ 1 枚（チャージ 9,500 円、デポジット 500 円）

### ■申し込み

☆申込期間 平成 25 年 6 月 20 日～平成 26 年 4 月 18 日（土・日曜日、祝祭日を除く）

- ☆必要な書類
- ①よこすかエコポイント発行申込書
  - ②対象システム購入の領収書等の写し
  - ③電力会社発行の電力受給契約のご案内の写し

☆申し込み方法 必要書類を、下記へ原則郵送で提出してください。

【郵送先】〒238-8550 横須賀市環境企画課

☆エコポイント券の送付 申請があった月の翌月に「よこすかエコポイント券（商品引換券）」を郵送します。

※平成 26 年 4 月に申請の場合は、平成 26 年 4 月 23 日（水）までに郵送します

### ■ポイントと商品の交換

☆交換期限 平成 26 年 4 月 30 日まで（土・日曜日、祝祭日を除く）

☆交換の方法 事務局から郵送した「よこすかエコポイント券」を環境企画課（横須賀市役所 2 号館 6 階）へお持ちください。その場で商品と交換します。

・「よこすかエコポイント券」のポイント交換商品受領書に、申請者の住所・氏名を記入し、押印をしてください。

・代理の人が交換に来られる場合は、委任状の欄も記載してください（申請者の住所・氏名の記入・押印も必要です）

※郵送、ファクス、メールでの提出・交換はできません。



## プロジェクトチームの活動を紹介します！

温対協では、「省エネルギーの推進」「再生可能エネルギーの普及促進」「環境教育・環境学習の推進」の3つの施策分野に取り組む、プロジェクトチームを設置し活動しています。

一緒に活動していただける市民の皆さんのご参加をお待ちしています。

### 省エネルギー推進プロジェクトチーム

【施策分野：省エネルギーの推進】

《チームの紹介》

省エネ、節電、緑のカーテンなどの実践および省エネセミナーの開催などを通じ、環境意識の向上・普及・啓発および実践活動のきっかけ作りを進めます

《チームリーダーからの一言》

異常気象の頻発、猛暑日の増加等、地球温暖化の影響が目に見えるようになった昨今の状況を憂いている皆様、省エネルギー推進プロジェクトチームに参加しませんか。一緒に活動を進め、地球温暖化阻止に努めましょう!!!

写真

(キャプション)

### 再生可能エネルギー普及促進プロジェクトチーム

【施策分野：再生可能エネルギーの導入と普及促進】

《チームの紹介》

太陽光発電、太陽熱利用など再生可能エネルギーの導入と普及促進活動を進めます。

《チームリーダーからの一言》

昨年の大震災以降、再生可能エネルギーの確保が喫緊の課題となってきています。横須賀地区は日照時間にも恵まれていますので、大型ソーラー発電（メガソーラー等）を視野に入れた、再生可能エネルギーの活用を産官民協同して実現すべく努力します。

写真

(キャプション)

### 環境教育・環境学習プロジェクトチーム

【施策分野：環境教育・環境学習の推進】

《チームの紹介》

市民の皆さんや子どもたちが、環境に対する理解を深め、自ら進んで環境に配慮した取り組みを実践していくように、環境教育や環境学習の取り組みを進めます。

《チームリーダーからの一言》

総合的学習の時間など学校での環境学習のほか、夏休みに子どもたちを対象にした省エネ・省資源の体験教室や、一般市民の学習会・セミナーに楽しく参加いただいています。

写真

(キャプション)

## 活動の紹介

○温対協設立から5年を記念して、5周年記念イベントを開催しました。

開催日 平成24年5月24日（木）ヴェルクよこすか ホール

参加者数 102名

内 容 プロジェクトチームの活動発表

省エネ節電ミニセミナー

緑のカーテン ワンポイント講習会

低炭素で持続可能なよこすか 戦略プランの概要説明

その他 参加者アンケートの集計結果は、「満足」「ほぼ満足」の合計が78.8%

○会員の活動紹介

・横須賀商店街連合会「緑のカーテンの取組み」

（内容）（写真）

・会員の活動紹介「超簡易温水器」

（内容）（写真）

○イオンリテール様からの地球温暖化防止活動への寄附

平成24年度イオンリテール株式会社（イオン久里浜店）様から、レジ袋を有料で販売した収益金の一部を、地球温暖化防止活動への深いご理解に基づき、温対協へご寄附（485,474円）を戴いております。

寄付受領式（写真）

## お知らせ

### ○小中学生夏休みエコ・クッキング

調理実習と試食を体験しながら、環境について楽しく学びます

日時：平成 25 年 8 月 6 日(火)か 22 日(木) 10 時 30 分～13 時

場所：東京ガスキッチンランド横須賀（若松町） 対象：小学生 5 年生～中学生

定員：各日抽選 24 人 費用：1 人 500 円 申し込み締め切り：7 月 16 日(火)

問い合わせ先：東京ガス横浜支店へ Tel045(253)5852

### ○夏休み子ども環境体験教室

地球温暖化について、体験的に学ぶ場として体験教室を開催します。

日時：平成 25 年 8 月 9 日（金） 場所：産業交流プラザ 対象：小学校高学年（4 年～6 年生）

定員：抽選 24 名 申し込み締め切り：7 月 31 日（水）

問い合わせ先：温対協事務局 Tel046(822)8524

### ○緑のカーテンコンテスト「広げよう!! 緑のカーテン」

参加方法：所定用紙への記入と写真を添付して応募 応募締め切り：9 月 10 日（火）

表彰：最優秀賞、優秀賞、佳作を決定して、表彰状及び記念品を贈呈します。

問い合わせ先：温対協事務局 Tel046(822)8524

### ○よこすか節電チャレンジの実施

内容 7 月～9 月の電気使用量が昨年同月分を超えなかった市民の中から、抽選で LED 電球のプレゼント

募集期間 平成 25 年 9 月 2 日（火）～10 月 15 日（火）

応募方法などの詳細は、温対協事務局へ

### ○見える化機器（ワットモニター・省エネナビ）の貸し出し

貸出期間 ワットモニター 2 週間、省エネナビ 1 カ月

対象 市内在住で、窓口での機器の受け取り・返却が可能な人

申込方法 電話で協議会事務局へ。

### ○小中学生を対象とした「環境ポスターコンクール」に、下記の温対協団体会員が協賛しています。

協賛企業（50 音順）(株)クリーンパトロール 京浜急行電鉄(株)

電力中央研究所 東京ガス(株) 東京電力(株) 東芝ライテック(株)

(株)横須賀建具アルミセンター

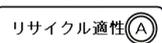
## 横須賀市地球温暖化対策地域協議会 事務局

〒238-8550 横須賀市小川町 11 番地 横須賀市環境政策部環境企画課内

TEL:046-822-8524 FAX:046-821-1523

E-mail: stop-ondanka@city.yokosuka.kanagawa.jp

URL: <http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/4110/k-ondanka/>



本冊子は、印刷用の紙へリサイクルできます。